

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊本市長

市町村名 (市町村コード)	熊本市 (43100)
地域名 (地域内農業集落名)	吉松地区 (大井、亀甲東、亀甲中、亀甲西、今藤、豊田北、豊田南、平井、宝田、舟島、伊知坊)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月3日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・令和元年度と令和5年度に集落営農法人が設立され、農地集積、農地の荒廃防止及び生産性向上が図られている。
- ・リタイヤする農業者が増加してくるにより、今後、集落営農法人へ耕作を依頼する農業者も増加してくることが想定されるため、労働力の確保、人材を育成していく必要がある。
- ・水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しにより、水張ができず令和9年度以降に交付対象水田から除外される農地に関して、土地利用型作物で所得を確保していくのが困難な状況である。
- ・土地利用型営農については、機械の更新が課題で補助金がないと更新ができない状況である。
- ・施設園芸ハウス費用の高騰により、新規に整備することが困難となっている。
- ・イノシシ、カラスに続いてシカの目撃例もあり、鳥獣被害が深刻化している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲については、主食用米をはじめ飼料用稲の作付も盛んで、これらの水稲に加えイタリアンやたばこ等の二毛作が営まれている。また、土地利用型作物では大豆の作付面積が増加しており、野菜については施設園芸ですいか、なす等の生産が行われ、今後も高収益作物の検討、生産に取り組む。
- ・WCS用稲の作付けが増えており、畜産農家と協力し堆肥の利用を進め耕畜連携の取り組みを継続する。
- ・地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な圃場整備等を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	316.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	316.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作が困難となった農地等、農地中間管理機構への預け入れを行い、担い手(認定農業者、認定新規就農者)や規模拡大意向のある農業者へ集積・集約化をしていくことを基本とする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
関係機関と連携し、農地中間管理事業の活用による農地集積を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構関連農地整備事業の活用について、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備実施を担い手のニーズに応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県、市、JAの関係機関と連携し、新規就農者をはじめ地域内外から多様な経営体を受け入れ、栽培技術や農業経営の指導、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開し、担い手を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化や、遊休農地の発生防止を図るため、関係機関と連携し、農作業委託の活用についても検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、農作物の被害防止を図る。